

三重県高压ガス溶材組合 理事長 様

三重県医療保健部長

令和7年度毒物劇物安全対策講習会の開催について

平素は、三重県の薬務行政にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

本県では、災害時の毒物劇物による危害防止のため、毒物劇物総合対策事業を実施しており、その一環として例年、毒物劇物保有施設等における日ごろの保安管理等に役立てていただくため、「毒物劇物安全対策講習会」を開催しています。

つきましては、今年度の講習会を下記のとおり開催しますのでお知らせします。

記

1 日 時

令和8年2月6日（金）14:00～16:00（13:45より入室可能）

2 開催方法

Zoomウェビナーを使用したオンライン形式

3 内容

講演1 「化学物質の安全管理～自然災害、盗難や漏えい事故事例とその対応策」
化学物質アドバイザー 小山 富士雄 先生

講演2 「毒物及び劇物取締法概論」

三重県尾鷲保健所保健衛生室衛生指導課 主任 西口 貴之

4 申込方法

以下のアドレスにアクセスのうえ、必要事項をご記入
いただき、1月23日（金）までにお申し込みください。
(二次元バーコードからもアクセスできます)

申込フォーム：<https://logoform.jp/form/8vMX/1350165>



申込フォーム

また、県HPからもアクセスすることができます。

トップページ > 健康・福祉・子ども > 医療 > 薬事 > 毒物・劇物

回線の混雑を避けるため、原則1事業者様につき1回線の申し込みにご協力願います。なお、当日使用するZoomのID等については、開催日までにお伝えいたします。

5 その他

- ・毒物劇物に関する知識取得の場として、貴組合組合員への周知をお願いします。
- ・シアノ化水素は毒物に、アクリロニトリル、アンモニア、二硫化炭素等は劇物に指定されています。

事務担当

三重県医療保健部

薬務課 製造監視指導班 土性

TEL：059-224-2451 FAX：059-224-2344

E-mail：yakumus@pref.mie.lg.jp